

立教ESDジャーナル編集規約

第1条(名称) 本誌の名称は、立教ESDジャーナルとし、英文表記は、Rikkyo ESD Journal とする。

第2条(目的) 本誌は、ESD研究所の研究・実践成果の発表の場であるとともに、ESDの普及に寄与することを目的とする。

第3条(内容) 本誌は、巻頭言、ESD研究所の活動(講演会・シンポジウム等)の記録、ESD研究所員及び客員研究員の活動に関する記事、研究論文、その他編集委員会が認めたものを掲載する。なお投稿論文の採否は編集委員による審査の上、決定する。

第4条(刊行回数) 本誌は、原則として年1回発行する。

第5条(投稿資格)

- (1) ESD研究所員及び所員であった者。
- (2) ESD研究所の客員研究員及び客員研究員であった者。
- (3) 編集委員会の承認を受けたその他の者。

第6条(投稿規定)

- (1) 論文は、原則として本誌の体裁で4頁(本文・写真・図版、注、参考文献等を含む)とする。ただし、内容に応じて分量の増減を認める場合もある。
- (2) 写真・図版等の掲載を希望する場合、必ず所蔵者・著作権者等に執筆者が承諾を得ること。その際に発生する掲載料等は執筆者の負担とする。
- (3) 投稿の締切日等については編集委員会で定め、事務局から通知する。

第7条(編集委員会)

- (1) 編集委員会は、ESD研究所運営委員会の委員が兼務する。
- (2) 編集委員の中から、委員長1名を互選する。
- (3) 編集委員会は、原稿の内容、分量等に関して、執筆者に対して修正、変更等を求めることができる。

第8条(立教Rootsでの公開)

- (1) 本誌に掲載された原稿は、立教大学学術リポジトリ(立教Roots)を通じてWeb上で公開する。
- (2) 前項の公開を希望しない者は、投稿に際し、編集委員会にその旨を告知する。

第9条(その他) 本誌の編集に関して必要な事項は編集委員会が定める。

第10条(付則) この規約は2014年4月1日から施行する。



2021年に開催された国連気候変動枠組条約のCOP26でMAPA(most affected peoples and areas)という言葉が広まった。その一つ南太平洋の小島嶼国キリバスは気候変動によって存亡の危機を迎えている。子どもたちの笑顔は「環境正義」や「気候正義」の言葉の重みを気づかせてくれる。(撮影：阿部治)

編集後記

この記事を書いているなかでも、ロシアによるウクライナ侵攻は続いている。本研究がテーマとしている持続可能性(sustainable)の対極にあるものは、「戦争」であろう。ソ連崩壊を契機として進んだグローバル化は、時計の針が逆戻りしている。

本号のテーマとなっているSDGsの理念を、日本では「誰一人として取り残さない」と訳されることが多いが、原文は、“No one will be left behind”(誰一人として取り残されない)である。いま私たちに求められていることは、グローバルのリーダーたちの側に立って「遅れている」人々を「取り残さない」ことではなく、いままさに危機に瀕し、苦悩している人々の側に立って、共感し連帯することで力づけ、ともに歩みをすすめていくことだろう。

(上田信)

RIKKYO
ESD
JOURNAL

立教ESDジャーナル 第6号

発行日 2022年3月31日

編集・発行 立教大学 ESD 研究所
Research Center for Education for Sustainable Development
〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 12号館2階 B206
Tel/Fax: 03-3985-2686
URL: <http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ESD/>

発行人 上田 信

印刷所 上毛印刷株式会社